

【医療安全対策に関する取組事項】

当院は、国の定める「医療安全対策加算2」の届出を行っています。

医療安全管理委員会および医療安全管理室を中心に適切な管理体制を推進し、安全で安心な医療の提供に努めています。

1. 医療安全管理委員会

院内で提出された「医療安全（ヒヤリ・ハット）報告」をもとに、問題点を評価・分析し、再発防止策を講じています。会議は月一回、定期的に行っています。

2. 医療安全管理室

当院は医療安全管理者を配置し、病院全体の安全対策を実施しています。

3. 医療安全管理者

医療安全管理室における、実務を担当しています。医療安全管理委員会と連携しながら、院内研修会の実施や各部署のラウンドなどを行います。

4. 医療安全のための職員研修

医療安全に関する基本的な考え方や、具体的方策について職員への周知徹底を図るため、全職員を対象とした院内研修会を定期的に行っています。

5. 院内医療安全ラウンド

医療事故を未然に防ぎ、職員の安全意識を向上させるため、定期的に各部署を巡回し、療養環境や業務手順のチェックを行っています。

6. 相談・対応

患者様やご家族様からの医療安全に関するご相談に応じるため、「患者相談窓口」を設置しています。

場所：1階事務室内（医療相談課）

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時／土曜日 9時～12時